

事業計画書

1 【法人本部】

1. 法人理念の基に、利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が守られる質の高い安全安心な福祉サービスの提供に努めます。
2. 社会福祉法人として、地域における公益的な取組の推進をしていくため、多様な社会福祉援助ニーズの把握に努めます。
3. 公益性に根ざした事業活動を可能とするため、法令等を遵守し公正かつ適正な経営ができる組織統治を行い、安定的な財政基盤の確立を目指します。
4. 中長期計画を基に、法人内連携の強化、地域との協力体制を築き、地域に頼られる存在を目指していきます。
5. 法人としての労務管理や人事評価制度等を取りまとめ、事務処理の効率化を検討していきます。
6. 法人設立 50 周年に向けて、記念事業を検討する委員会を立ち上げ、準備を進めていきます。

2 【介護老人保健施設ルミナス大府】

1. 運営方針

- (1) 入所者の心身の特性を踏まえ、個人が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るようにするとともに、在宅生活への復帰並びに支援を目的とします。
- (2) 入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立った介護保険施設サービスの提供に努めます。
- (3) 介護保険施設サービスの実施に当たり、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携をとり、総合的なサービスの提供に努めます。
- (4) 地域貢献事業を積極的に推進します。
- (5) ホームページ、メディア等を活用し、新規利用者の獲得や地域、家族とのネットワークを構築します。

2. 事業の方向

(1) 支援相談員

- ① 入所率 95%以上の確保を目指します。
 - ・ 医療機関と在宅事業所との連携を強化し、信頼関係の構築
 - ・ 入退所者のバランス調整を図り、入所率の安定
 - ・ 特養等への退所者に対する対応。
- ② 在宅復帰・在宅療養支援機能加算の取得継続に向けて、取り組みます。
- ③ 入所前後訪問指導・退所前訪問指導を有効に行うとともに、施設内外の介護サービス事業所等との連携を図り計画的な在宅復帰を実現します。
- ④ ボランティア活動を積極的に受け入れていきます。

(2) 施設介護支援専門員

- ① 入所者の状況にあわせた、カンファレンスの充実を図ります。
- ② 多職種との連携による在宅復帰の促進を図ります。
- ③ 在宅復帰困難による長期入所者の他施設への退所支援について、各フロアでの継続判定会議において検討していきます。
- ④ 入所者の状況にあわせて、適切に区分変更申請を進めます。

(3) 栄養

- ① 栄養マネジメントを実施し、食事内容を充実させていきます。
- ② 嗜好調査を実施し、入所者の希望にあわせた食事内容としていきます。

(4) 看護・介護

- ① 利用者、家族の満足度の向上を図ります。
 - ・ 行動制限の実態把握と検討会（毎月）を実施
 - ・ 利用者、家族に対する対応満足度については、満足度の向上を図り、普通以上の評価 90%以上を継続
 - ・ 苦情に関するカンファレンスの開催（各フロア月 1 回以上開催）
 - ・ 施設介護支援専門員からの情報提供と適時カンファレンスの実施
- ② 事故・感染に関するリスクマネジメントを徹底します。
 - ・ ヒヤットと報告、ヒヤリハットの活用、管理者会議への情報提供
 - ・ 施設全体での予防対策と環境調整
 - ・ マニュアルの周知と有効活用をはかり、使いやすいマニュアルに修正
 - ・ 清潔・不潔区域分けの徹底
- ③ ケアの質を担保します（認知症ケアを含む）。
 - ・ 規定の研修会の実施

- ・ 委員会の計画的な実施
- ・ 施設外研修会への受講（研修内容の伝達によるミニ学習会の開催）
- ・ 研究活動の推進（計画書の作成学習会の開催）
- ・ 入所者の余暇活動の効率・適正化（行事のための準備要領・実施要領の作成）
- ・ 認知症介護研究の継続
- ・ 口腔ケアの充実
- ④ 利用者の安心と働きやすい職場作りのための業務改善を図ります。
 - ・ 適正な勤務管理、職員配置、協力体制づくり
 - ・ 新規採用者のための業務手順、マニュアルの見直し
 - ・ 計画的な有給の取得
 - ・ 職員募集のための活動（市民マラソン等へのグループ参加など）

（5）リハビリテーション

- ① 入所者の自立支援に向けたリハビリテーションの充実
 - ・ 2階の集団リハビリ対象者を見直して、週2回の個別リハビリテーションの実施者を増やし、長期入所者の機能向上を支援します。
 - ・ 対象入所者の短期集中リハビリテーションを入所時の今後の方向性に関わらず実施し、対象人数を増やします。
 - ・ 特に、在宅復帰予定の対象者には最大回数を実施する事で、機能向上を図り、円滑に在宅復帰が行なえるようを支援します。
 - ・ 認知症短期集中リハビリテーション実施対象者を増やすと共に、訓練内容の見直しを図り、認知症短期集中リハビリの充実を図ります。
 - ・ 短期入所における個別リハビリテーションは予定回数に対応し、実施します。
 - ・ フロアスタッフとの連携を取り、フロアでのリハビリを充実させます。
（生活リハビリの充実や在宅復帰への重点的アプローチ）
- ② 訪問リハビリテーション
 - ・ 施設退所後の在宅支援の一環として、訪問リハビリの提供を図ります。

（6）通所リハビリテーション

- ① 安定した利用者の確保
 - ・ 一日利用体験を受入れ、継続的な新規利用者の獲得に努めます。
 - ・ 近隣の居宅介護支援事業所との連携をとり、信頼関係を深め、地域と密着した施設を目指します。
 - ・ 1日あたり38名の利用者を確保します。

6～7時間 平均利用者数 28名

1～2時間 平均利用者数 3名

2～3時間 平均利用者数 7名

- ② 在宅生活が続けられるように自立支援を展開します。
- ・利用者それぞれの支援方法、リハビリテーションや通所利用目標を把握し、適切なケアを心がけます。
 - ・家族とのコミュニケーションを図ると共に、リハビリ職員による訪問を適宜実施し、在宅生活の様子や問題点を把握します。
 - ・余暇時間の充実（レクリエーション、アクティビティ・体操・調理レクカラオケ・映画鑑賞会等）を図ります。
- ③ 安全運転で無事故での送迎に努めます。
- ④ おもてなしの心でふれあいケアを提供します。

(7) その他事業

① 地域連携

- ・地域支援事業の一環として、介護予防教室「かがやき塾」の継続開催のため地域支援事業を組織化して対応していきます。また、継続して実施している「カフェくちなし」は、介護者、当事者や地域住民が気軽に参加できる集いの場として開催します。
- ・地域ボランティアの協力を得て、利用者の楽しみ、安らぎに繋げていきます。
- ・大府市・東浦町が主催する、ウェルネスバレー運営委員会に参加し、大府市の医療・福祉の発展に協力していきます。
- ・「大府市福祉・健康フェア」に出展参加し、施設のPRに努めます。
- ・行政機関、近隣施設と連携して介護予防教室開催に向けて取り組みます。

② ルミナス大府夏まつり

- ・実行委員会形式により、地域ボランティア、協力団体、他の事業所の協力により、開催します。

③ 防災対策

- ・ルミナス支援グループ、法人内他事業所の協力を得て、年2回防災訓練を実施します。
- ・内1回は、ルミナス内部において、夜間想定訓練として実施します。

④ 実習生の受け入れ

- ・後進の育成を図ると共に、スタッフの教育力の向上のため、実習生を積極的に受け入れていきます。

3 【訪問看護ステーション ルミナス大府】

1. 月間の目標

利用者数 48 名 訪問件数 280 件

2. 安定したサービスの提供

(1) 職員体制を維持し、需要に応じて対応していきます。

・常勤職員：3名 非常勤職員：2名 (常勤換算 1.1人)

(2) 職員の資質向上に取り組みます。

・研修、自己評価、現任及び新任教育等

3. 利用者等への QOL・ADL の維持・向上に向けた支援、終末期・緩和ケアへの支援に向けて取り組みます。

(1) 在宅支援診療所、開業医、病院の主治医との連携の強化

(2) 居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所との連携・協働

(3) 利用者への満足度調査により、ニーズの把握、今後の指針の検討

(4) IT を利用した医療・介護事業所との情報共有化への取り組み

(5) 近隣病院との看護連携の充実 (連携会議の参加や退院前カンファレンス・退院後病棟訪問連携など)

(6) その他地域包括ケアシステム推進のための取り組み強化

4 【認知症高齢者グループホーム ルミナス大府】

1. 常に定員 9 名の確保に努めます。

2. 入所者を尊重した個別ケアを実施します。

3. 家族との意見交換会を 3 か月ごとに開催し、常に信頼関係を維持します。

4. 家族同伴の日帰り旅行を継続開催します。

5. 積極的に地域との交流を図ります。

6. 近隣施設との連携を図ります。

7. スタッフの資質の向上を図るために、研修等へ参加します。

8. ホーム内での勉強会を実施し、入所者の状況の共通認識を図ります。

9. 老健と合同で災害対策訓練を実施します。

10. ターミナルケアを実施するにあたり、医療との連携をさらに強化していきます。

5 【認知症介護研究・研修大府センター】

1. 認知症介護に関する研究事業

認知症高齢者の生活機能や行動等の特性、生活機能の維持改善を図るための介護技法等に関する研究開発や若年性認知症に対する社会的支援に関する研究、認知症ケアレジストリ研究等を推進していきます。

そのために、令和2年度も老人保健健康増進等事業の研究予算獲得と併せて関係機関・団体等の研究補助金、助成金の獲得に努め、研究成果を広く介護関係施設等に周知することとします。

(1) 研究補助金・助成金等による研究事業の実施

次の研究補助金、助成金等の獲得に努め、研究を実施します。

- 1) 令和2年度老人保健健康増進等事業補助金による研究事業
- 2) 令和2年度運営事業費による研究事業
- 3) その他各種競争的資金による研究事業

(2) 令和2年度の研究成果報告

令和元年度に実施した研究の成果について、広く介護関係者等に情報発信するために令和2年9月14日(月)に愛知県産業労働センター(ウインクあいち)において認知症ケアセミナー(第18回)を開催します。

また、認知症介護研究・研修3センター合同の研究成果報告会(担当:大府センター)にも参加し、研究成果を報告します。

2. 認知症介護に関する研修事業

(1) 認知症介護指導者養成研修事業

認知症介護基礎研修又は認知症介護実践研修の企画・立案に参画し、講義、演習、実習を行うことができる能力を身に付けるとともに、介護保険施設、事業所等における介護の質の改善について指導することができる者を養成し、地域における認知症対応力向上のために寄与していきます。

・研修日程

第1回 令和2年6月8日(月)～令和2年8月7日(金)

第2回 令和2年8月24日(月)～令和2年10月23日(金)

第3回 令和2年12月7日(月)～令和3年2月12日(金)

・受講見込者数

年3回の開催で40名

(2) 認知症介護指導者に対するフォローアップ研修事業

日々進歩している最新の認知症介護技術や知識を一定期間ごとに認知症介護指導者に伝達し、第一線の介護従事者が最新の認知症介護技術を的確に修得できる体制を整えることを目的として、認知症介護指導者フォローアップ研修を実施します。

・研修日程

第1回 令和2年7月3日(金)～令和2年7月7日(火)

第2回 令和3年2月22日(月)～令和3年2月26日(金)

・受講見込者数

年2回の開催で30名

(3) パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング(DCM)法研修事業

平成15年度から17年度まで「老人保健健康増進等事業」として、英国ブラッドフォード大学で開発されたケアの質を観察・評価する「パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング法研修」の有用性と普及の研究を実施しました。

その研究成果をもとに、日本での普及活動の拠点として引き続き「パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング法」の研修会を開催します。

①基礎コース

・研修日程

第1回 令和2年10月1日(木)～令和2年10月3日(土)

第3回 令和3年3月4日(木)～令和3年3月6日(土)

※第2回の研修については、大府センターの共催で特定非営利活動法人シルバー総合研究所が開催します。

・受講見込者数

当センター開催分として1回に30名、2回で60名を見込む。

②上級コース

・研修日程

令和2年11月19日(木)～令和2年11月21日(土)

・受講見込者数

年1回の開催で20名

(4) その他研修事業

1) スーパービジョン実践研修

認知症ケア現場の人材育成技法であるスーパービジョンについて、ロ

ールプレイ等の演習を通して実践的に学ぶ研修会を開催します。なお、全体は5回コースとし、第1回目は公開講座とします。

2) 災害時支援力向上研修

福祉避難所になりうる介護保険事業所を対象とし、災害時における災害弱者（認知症高齢者や家族等）への支援力を高めることを目的とした研修会を開催します。

3) 研究活動継続支援プログラム

本プログラムは、認知症介護指導者を対象に、ケア現場における課題解決に向けた研究活動を支援するものです。隔月の全体研究会と個別指導を組みあわせ、認知症ケア学会での発表をゴールとします。

3. 講演会・シンポジウムの開催

介護関係者をはじめ広く一般の方々にも「認知症」について知っていただくために、令和3年3月に認知症フォーラム（第16回）を計画します。

なお、厚生労働省東海北陸厚生局や愛知県、名古屋市、大府市、東海市、東浦町、岐阜県、三重県、国立長寿医療研究センター、長寿科学振興財団のほか、新聞社等報道機関にも後援を依頼します。

4. 広報活動への取り組み

大府センターが発足して19年が経過しました。2025年には認知症高齢者が700万人に達するとの推計値が出されている状況から、これまでの研究業績あるいは研修内容等の情報を、介護関係者のみへの提供に留まらず、認知症について一般の方々にも理解していただくために、今後も開放した研究報告会（認知症ケアセミナー）や講演会（認知症フォーラム）を開催するとともに、認知症介護情報ネットワーク（DCネット）を通じて、あるいは認知症介護指導者大府ネットワーク、日本パーソン・センタード・ケア・DCMネットワークとの連携により、認知症介護に関する情報発信の取り組みを行います。

5. 認知症介護指導者大府ネットワーク等との連携

大府センターの認知症介護指導者養成研修修了生の自主的組織である大府ネットワーク（平成19年5月設立）においては、現在5ブロック（北陸・甲信・東海・近畿東・近畿西）で研究会や研修会等が開催され、認知症介護指導者間の連携が図られています。

また、認知症ケアマッピング（DCM）法研修修了生（ユーザー）の自主

的組織である日本パーソン・センタード・ケア・DCMネットワーク（平成26年7月設立）においても、全国規模でのユーザー同士の研究会、研修会等、連携が図られています。

当センターの担当地域（15府県及び7指定都市）で活躍する認知症介護指導者の数は令和元年度末で879名、また、全国で活躍するDCMの基礎ユーザー及び上級ユーザーは令和元年度末で1,804名（見込み）を数えており、大府ネットワーク並びにDCMネットワークの活動が当センターの運営にとっても重要と考えており、両ネットワークとのさらなる連携を図っていきます。

6. 身体拘束廃止推進事業

介護保険法の施行に伴い、身体拘束が原則禁止され、質の高い介護サービスが求められていることから、愛知県においては「身体拘束ゼロ作戦推進会議」を設置して身体拘束廃止に向けた取り組みを実施しています。

この一環として愛知県からの委託を受けて、今年度も次の事業を実施することとしています。

(1) 権利擁護推進員養成研修

介護施設における身体拘束廃止の取り組みをより効果的に推進させるため、施設内で指導的立場にある職員を対象に講義・演習・自施設実習を通じて、高齢者虐待防止法の趣旨の理解及び利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法を習得させ、介護現場での権利擁護のための取り組みを指導する人材を養成します。

- ・研修日程 令和2年10月28（水）・29日（木）、12月1日（火）
- ・受講見込者数 100名（施設長等 50名、介護主任等 50名）

7. 若年性認知症に対する支援事業

大府センターでは、平成18年度から研究事業をはじめとして、若年性認知症に対する社会的支援等に関する各種の取り組みを行っていますが、令和2年度においても次の事業について実施します。

(1) 全国若年性認知症支援センターの運営

1) 若年性認知症コールセンターの運営

若年性認知症の人やその家族等に対する電話・メール相談支援及び相談内容に応じた適切な関係機関への連絡調整を実施します。

- ・窓口相談日 月曜日～土曜日（年末年始・祝日除く）
- ・開設時間 10時～15時まで

2) 若年性認知症支援コーディネーター等に対する支援

①相談支援

国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき各都道府県に配置された若年性認知症支援コーディネーターや相談窓口の職員等に対して、相談支援を実施します。

②若年性認知症支援コーディネーター研修

若年性認知症の人やその家族、企業等を支援するための施策の知識や相談支援のノウハウを習得するため、各都道府県・指定都市の施策担当者と支援コーディネーターを対象に、初任者研修とフォローアップ研修を実施します。

○初任者研修

- ・研修日程 令和2年6月29日（月）～令和2年6月30日（火）
- ・受講見込者数 50名

○フォローアップ研修

- ・研修日程 令和2年10月7日（水）～令和2年10月8日（木）
- ・受講見込者数 70名

③情報共有システムの運用

支援コーディネーターの業務の効率化・負担軽減、活動状況の可視化、支援事例を蓄積し活用、その他各種情報の共有を図ることを目的としたシステムを導入します。

・相談記録システム

電子カルテ方式の共通シートを使用したPC入力

・支援事例共有システム

Webサーバーを使用して支援好事例・困難事例を蓄積し活用

・掲示板機能

研修会等の情報について掲示板機能を活用して共有

④ネットワークづくり

広報誌を発行し、支援コーディネーターの活動に資する情報を提供するとともに、都道府県・指定都市や支援コーディネーターとの連携を推進します。

3) 若年性認知症の普及・啓発等の推進

若年性認知症の人を雇用する企業等に対して、若年性認知症の普及・啓発を行うなどにより、若年性認知症の人一人ひとりが、その状態に応じて適切な支援を受けられるよう効果的な若年性認知症施策の推進を図ります。

(2) 愛知県若年性認知症総合支援センターの運営

愛知県の委託事業として、平成 28 年 10 月 1 日に開設した「愛知県若年性認知症総合支援センター」を運営し、愛知県内に居住する若年性認知症の人やその家族等の支援を実施するとともに、若年性認知症自立支援ネットワーク事業を推進します。

1) 相談支援

若年性認知症の人やその家族等に対する電話・来所・訪問での相談支援及び相談内容に応じた適切な関係機関への連絡調整

- ・ 窓口相談日 月曜日～土曜日（年末年始・祝日除く）
- ・ 開設時間 10 時～15 時まで

2) 自立支援ネットワーク

①会議の開催

医療、介護、福祉、雇用等の関係者による若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催します。

②研修の開催

支援担当者等に対する若年性認知症自立支援ネットワーク研修を開催します。

③実態把握

若年性認知症の人のニーズ等を把握します。

8. あいちオレンジタウン構想に係る事業

(1) 認知症対応力向上研修の実施

大府市・東浦町とともに、平成 30 年度に実施した認知症ケアに関するアンケート調査の結果を踏まえ、前年度に引き続き、認知症介護指導者と連携して介護保険事業所向けの研修を企画運営します。

- ・ 研修日程 令和 2 年 9 月予定
- ・ 受講見込者数 100 名

(2) 若年性認知症の人への早期相談支援体制づくり

国立長寿医療研究センターをはじめ、県内の認知症疾患医療センターと若年性認知症支援コーディネーターとの連携により、早期相談支援体制づくりを推進します。

6 【障害者福祉施設サンサン大府】

1. 就労継続支援B型事業

(1) 利用者の受け入れ

定員 39 名に対し令和 2 年 2 月 1 日現在において登録者数は 50 名、平均利用率が 93%と大幅に増加してきました。定員を超えて受け入れていくことが難しくなることも予測されます。

そのため、令和 2 年度においては、利用者の中から一般企業への就労につなげることで、利用者の循環を高めつつ、利用率の目標を 93%として前年度を維持していきます。

特に、当施設の長所である「施設が広く、落ち着いた雰囲気の中で能力に応じた幅広い仕事を提供できる」と合わせ、「社会に結び付く就労の機会を促進する」を新たな目標として、利用を希望される方やその家族、相談支援機関、特別支援学校等へのPRを積極的に実施し、今後も利用者の確保に努めていきます。

特に、もちのき及び大府特別支援学校等の体験学習、施設実習等を積極的に受け入れていくことで、知多北部管内の特別支援学校高等部の卒業後の進路先として結びつけていきます。

(2) 一般就労に向けた支援

現在、施設内作業においては、パソコン作業による印刷業務から自動車関連の下請け作業、自主製品の販売等、常時 20 種類程度の仕事を利用者の能力に合わせて提供しています。

施設外作業においても、「げんきの郷すくすくヶ丘」、「認知症介護研究・研修大府センター」の花壇の整備や「げんきの郷に出荷している個人事業主」の植物の水やり等の請け負い作業をしています。作業を通じて一般社会につながる環境での仕事については、参加する利用者を増やし継続して取り組んでいます。

令和元年度には、「認知症介護研究・研修大府センター」の宿泊棟の清掃業務と「介護老人保健施設ルミナス大府」の入所者フロア内の廊下の清掃業務を新たに取り組み始めています。

今年度においても施設外作業で就労能力を伸ばし、近郊の介護福祉施設等における清掃やリネン等に関する施設外作業の拡大を目指し、利用者の一般就労への能力向上に努めていきます。

(3) 個別支援の充実

就労の機会を基本としつつも、利用者一人ひとりの将来を見据え、生活の目標を明確にして、自立した日常生活や社会生活の向上にも目を向けた取り組みを行っていきます。

そのために、毎月行っている職員会議等の中で個別ニーズに即した支援計画、支援目標を整えていきます。

パソコンの入れ替えに合わせ、電子媒体で個別ケースの記録を管理し、職員間で情報の共有化を図っていきます。

(4) 工賃向上等の検討

利用者の心身の状況に応じて、週1日の利用や半日利用等幅広い通所形態を持つ利用者を受け入れているため、現在は全国平均の工賃を若干下回っている状況となってきました。さらなる向上を目指すために、以下の活動に取り組んでいきます。

- ① 再度、官公庁及び関係機関へ「障害者優先調達推進法」の周知に努め、印刷、封入、データ入力等の業務の拡大に努めていきます。
- ② 利用者の特性や能力に合わせた業務を提供していくため、新たな仕事の受注にも心がけ、作業の幅を広げることにつなげていきます。
- ③ 施設外作業を拡大していく中で、就労収入の増加に努めていきます。
- ④ 納品車両がすでに18年を経過して老朽化しているため、共同募金会等の補助を活用し、新たな納品車両の購入を図り業務の効率化を進めていきます。

2. 職員の資質等の向上

(1) 法人内職員研修においては、非常勤職員を含め、すべての職員が継続的に参加できるよう実施していきます。

(2) 愛知県や大府市等が実施する外部研修においては、職員の経験等に応じて、適切な研修に積極的に参加できるよう配慮していきます。研修終了後は、他の職員への伝達研修にも結びつけていきます。

(3) 毎月実施している職員会議等において、ケースカンファレンスを実施し、利用者一人ひとりの障害特性や自立支援に向けた支援内容について協議する中で、職員の知識や技術等の平準化に取り組んでいきます。

- (4) 利用者増員及び施設外作業の拡大に合わせ、職員の増員等を調整し、利用者への個別支援の充実を図っていきます。

3. 地域との連携

- (1) 法人全体での地域貢献活動への協力や若年性認知症や引きこもり等生活困窮者への受け入れにも積極的に取り組んでいきます。
- (2) 市内障害者団体、就労支援事業所と連携し、障害者への自立支援、障害者が暮らしやすい地域づくりに努めていきます。
- (3) 不足する市内の計画相談事業の状況から、当施設を利用する方を中心に計画相談が可能となるよう設置及び人員等の検討を行っていきます。